

報告第1号

様式第5-2（日本産業規格A列4番）

関交企第18号

令和6年4月22日

松伏町地域公共交通活性化協議会

会長 久保田 尚 殿

関東運輸局長

勝山 潔

（公印省略）

令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金

（地域公共交通調査事業）交付決定通知書

令和6年4月1日付けで申請のあった「令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）」については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）第6条第1項の規定により、令和6年4月18日付け国総地第38号をもって国土交通大臣が下記のとおり交付することを決定したので、同法第8条の規定により通知する。

記

1. 補助対象事業 地域公共交通調査事業

2. 補助対象経費及び補助金額は、次のとおりとする。

補助対象経費 金 11,276,100 円

補助金の額 金 2,500,000 円



（内訳別紙）

3. 補助対象事業については、当該補助対象事業に係る地域公共交通調査事業の実施に関する事項を記載した計画に即して実施するものとする。

4. 補助対象事業者は、適正化法、同法施行令（昭和30年政令第255号）及び地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定めるところに従わなければならない。

令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
 (地域公共交通調査事業) 交付決定事業

補助対象事業者名 松伏町地域公共交通活性化協議会 (単位:円)

補助対象事業の 名称及び内容	補助対象事業の着手 及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
<p>【名称】 松伏町地域公共交通計画策定 支援業務委託</p> <p>【内容】 1 計画準備・地域及び公共交通の現状整理 2 人流の整理 3 公共交通に関するニーズ調査 4 問題点の分析及び課題の整理 5 計画の基本的な方針、数値目標・具体的施策の検討及び計画(案)の取りまとめ 6 協議会の開催</p>	<p>着手予定日: 交付決定日以降</p> <p>完了予定日: 令和7年3月31日</p>	11,276,100	2,500,000